

第2回 新竹富町役場に関する外部検討委員会

議事録

日時	平成29年1月29日（金）13：30～15：30	
場所	竹富町役場 2階 小会議室	
参加者	氏名	所属
	前鹿川 健一	竹富町 副町長
	委員 10名	
	【役場移転推進課】西原 啓栄、大嶺 高輝、土田 豪 【(株) 国建】	

事務局：—【資料1】「第1回新竹富町役場に関する外部検討委員会議事録・議事概要」
【資料2】「あり方検討委員会の提言書を受けた行政サービス等の実現に向けた流れ」 について説明—

委員長：事務局より説明のあった確認事項についてご意見や質問等もあるかと思うが、議事の中でその都度質問等していただきたいと思う。それでは、議事に入るが、資料3と資料4は関連する事項であるので合わせて事務局より説明を受ける。

事務局：—【資料3】「地域担当職員制度について」
【資料4】「出張所ヒアリング結果からの課題」 について説明—

委員長：職員定数条例で定められた職員数では困難とあったが、具体的にはどのようなことか。

事務局：現在の職員数は竹富町職員定数条例に沿ったものであり、職員を新たに増やすとなった場合には、議会の承認を経なければならないという事である。

委員長：その他、質問や意見はないか。

〇〇委員：資料4の地域担当職員制度について、「年に1回各地域からの要請に対応する任意の要請制度があり」とあるが、これは何のことか。

事務局：現在、年に1〜2回、公民館から町に要請にいられており、その事である。今後は、条例化し要綱等を作っていく方向で検討している。

〇〇委員：現在の要請制度は、各課長が揃って要請を受け今後の方向について話し合うが、これを出張所職員が担うと、単に文書を受理するだけとなる可能性がある。

委員長：現行の制度と今後新設しようとしている制度のメリット・デメリットを検証しながら検討していただきたいと思う。

〇〇委員：1つ目は、資料3の地域担当職員制度（仮称）イメージ図にある地域担当者会議とはどのようなものなのか。2つ目に、出張所の在り方について意見を聞く対象が今回のヒアリングでは出張所職員であったが、各島の住民や公民館の方々にも望まれる出張所の在り方について聞くべきである。3つ目に、出張所と地域担当職員の役割を今後明確に整理していくべきである。考えられるのは、出張所は地域の方と直に接する窓口であり、本庁にしっかりとそれを受け止める地域担当職員が人事として機能せねばならないと思う。また、現在すでに出張所がある波照間や西表西部では、どのような機能強化が望まれているのか又は望まれていないのか、きちんとくみ取った上で出張所のあり方を整理しなければならない。

委員長：委員からの質問・意見について、一つずつ明らかにしていきたいと思う。1つ目の地域担当者会議について説明はあるか。

事務局：本日、企画財政課が同席できなかった為に代わりに回答すると、提示しているイメージ図は、前年3月に行われた庁内会議の資料であり、地域担当者会議とは、各島の地域担当職員が集まり確認をする場と認識している。担当課に確認し、補足などがあれば後日ご報告する。

委員長：2つ目は、出張所のあり方についてであるが出張所職員以外にも意見を聞く場面があるかという質問について事務局より回答はあるか。

〇〇委員：西表だけでなく、波照間の出張所にもヒアリングをして生の声を聞くべき。

〇〇委員：波照間と西表には既に出張所があり、出張所が担っている仕事もわかると思うが、その他の島はどのような事が出来るのかもわからない。出張所ができた場合に、支所や本庁に行かなくても用事が済むのかどうか不安である。

委員長：既存の出張所が有る無しに関わらず、すべての島の意向を聞き取るように、との意見だと感じられる。勘案して良い情報を集めていただけるよう期待したいと思う

事務局：住民の方へはアンケートを実施しようと考えている。アンケートの中で、出張所に求める機能や地域担当職員に求める要望等を確認したい。

〇〇委員：あり方検討委員会の提言書が出され、その後住民投票で西表への本庁舎移転という方向性が示されたが、町民は移転することで今よりも不便になるのではないかと不安がっている。次やる事は、町民の皆さんにわかりやすく具体的にお伝えすることだと思う。出張所についても今より良くなるという事が明確にわかるようにしてほしい。

委員長：3つ目の出張所と地域職員制度の関係についての質問についての回答等はあるか。

事務局：波照間出張所についても調整して現状の把握や要望等意見を聞きに行きたいと思う。

〇〇委員：役場移転推進課だけで、移転に関する課題に対応していくのは厳しい。機構改革が遅れているという事もあるが、全庁的な課題として各分野から資料をきっちり積み上げていくべきだと思う。本委員会の次の段階でも良いので、町役場の在り方については、丁寧に見えるように検討して行ってほしい。

委員長：今年度の大きな目標としては、基本方針を定めることである。基本方針があまりに細かい内容になってしまうのも大変なので、どのような考え方で新役場に関する計画を進めていくかをまとめることに重点を置きたいと思う。

〇〇委員：出張所の機能拡充として防災機能がある。消防団としては、ヘリ搬送など夜間の対応に相当負担がある。例えばヘリポートのライトを点ける鍵を持つておくなど、職員で出来る範囲で、動ける出張所を期待したい。

〇〇委員：出張所は想定外の事態に対して、決済ができるような仕組みを強化してほしい。

委員長：その他、意見はないか。

〇〇委員：様々な課題の解決に向けた、工程表を作っていただきたい。

事務局：今回は基本方針という事で、本庁舎、支所、出張所の概算工事費を試算している。いつ頃にどの施設を整備するかという事については、その他の町のプロジェクトにかかる予算との兼ね合いがあるため、企画財政課において整理し、財政シミュレーションを行っている。本委員会とは別に会議を持ち、各プロジェクトの

優先順位等話し合い、決まった時点で町民の方にお知らせしたいと考えている。

〇〇委員：確かに、事業時期の時間軸も重要だが、検討に割く時間についてのスケジュールリングが必要ではないかという事である。課題がたくさんあるがゆえに、整理して誰が、いつまでに、検討した結果を報告するのかをはっきりしなければ、時間だけが過ぎていく。

〇〇委員：一般論でいうと基本方針の次は基本計画、基本設計、実施設計へと進んでいくと思う。すべてのプロセスにおいて、町民のみなさんに如何にオープンにして知っていただいて、理解していただくか、情報公開が極めて重要だと考える。前回の在り方検討委員会は、初回からフルオープンで会議を開いて、意識的に地元紙に記事を書いてもらえるように働きかけた。それによって、委員会が何を話し合っているかを町民の皆さんが知ることができる。そのような意味で、今回の委員会はマスコミがないことが気になっている。第1回委員会は報道陣にオープンにしている時間が区切られていたため、委員会後、役場移転推進課に、初めから最後までフルオープンにすべきだと意見したが、本日はどのようになっているのか。

事務局：今回は、委員会後マスコミに対して課長より会議の内容をお伝えすることとなっている。

〇〇委員：つまり、第1回委員会と同じ対応という事か。

事務局：そうである。

〇〇委員：委員が発言している内容をマスコミは直接知ることができない状況なのか。その理由は何なのか。

事務局：委員会の内容は未確定な部分が多く、これを出すことで誤解を招く可能性がある。

〇〇委員：確定したものしかお伝えしないという意味にもとれる。確定するまでにどのような事が議論されているかを伝え、プロセスの透明性があった方が、基本方針に対する町民の理解がプラスにこそなれマイナスにはならないと考える。議論している場がマスコミに非公開となっていることに対して、非常に理解に苦しむ。基本方針に対する町民の理解が重要だと思うので、フルオープンにすべきだと思う。

委員長：私もこの件に関しては相談を受け、町の意見を尊重してこのような形になっているが、改めて委員より全公開をという意見が上がった。他の委員からも意見はないか。

〇〇委員：竹富町の将来の指針を示す大事な話をしている。公開することは住民の声を反映させるチャンスだと思う。

〇〇委員：私も公開に賛成である。何十年も引きづってきている重要な事業なのに、その内容がわからないのではどうしようもない。事務局に伝えておきたいのだが、間違えることは気にしなくていい。人間なのだから、完璧な資料は出せない。間違

えたら間違えたで訂正していけばいいので、それも含めてみんなで議論していけば良い。

〇〇委員：委員の質問や発言を聞いて、町民が自分のこととして考えてもらえるきっかけになるのではなかと思う。私も公開して良いと思う。

委員長：多くの委員から公開すべきとの意見を受けている。委員の意見にもあるように、議論している内容がうまく伝われば絶対に公開した方がよいというのははっきりしている。ところが、新聞にしてもテレビにしても報道の量というのは限られており、どこかに偏ってしまったり、ちょっとした取り違えで異なる表現がなされてしまったりという事を事務局は心配してこのような事態になっている。そのあたりは、どのように考えるべきか。

〇〇委員：在り方検討委員会の際も、初回の報道は少しニュアンスが異なる表現がされており、困ったことを覚えている。その後、記者とよく話し、説明会などにも来てもらうようにした結果、徐々に正確な記事を書いてもらえるようになっていった。やはり、伏せれば伏せるほど、良い記事を書いてもらえないというのは経験から言える。記者もより正確な記事を書きたいので、情報は多い方がよい。ただ、意図的な表現がされることもあると思うが、委員会としてマスコミ報道が全てではないとアナウンスしていけば良いので、恐れる必要はない。

委員長：記事になる前に原稿を確認させてくれるテレビ局や新聞社がある。そのような形をとって、時には微修正をしていただいたり、よくまとめてくれたとお礼を言ったりしたこともあった。

〇〇委員：急ぐ報道ではないので、委員長の言う通り、事前に確認させてもらうなどの対応をとれば良いのではないか。

委員長：より正確な報道をしていただけるよう、調整しながら議論の内容を公開したいというのが委員会としての考えであるが、事務局はいかがか。

事務局：事務局としてもオープンな考えであったのだが、機構改革や新町長誕生との絡みもあり、慎重になり過ぎていたかもしれない。ホームページの活用も含め、町民の知る権利を第一に考えていきたい。次回からオープンにしていきたいと思う。

事務局：本委員会の議事録についても、ホームページで公開したいと考えている。

委員長：では、議事を進めたいと思う。概算事業費について事務局より説明を受ける。

事務局：—【資料5】「概算事業費について」について説明—

委員長：概算事業費については、どのような内容を議論すべきか。

事務局：在り方検討委員会の考えで庁舎整備を行った場合、どの程度費用がかかるのかを試算した結果として見ていただきたい。今後、具体的にどのような機能が必要か町民の意向も聞いていくと中身が変わってくると思う。その際、今回の概算にプラスアルファされていくものと考えていただきたい。

〇〇委員：それでは、今回の概算は最低限のたたき台であり、例えば支所に関しては津波

浸水想定区域図外のプランも別に立てていくという事か。

事務局：第1回委員会の議事概要でもあったように、津波浸水想定区域図内のものを区域外に移転する場合、支所にも緊急防災減災事業の起債が適用されると確認している。支所が現地以外への移転となると、用地の取得費等もかかってくる。

〇〇委員：本日は、第2回委員会なので、前回話に上がった要望が入っているべきではないか。

〇〇委員：本庁、支所、出張所の3点に絞り込んであるが、この2枚の資料で議論して良いものなのか。納得いくような資料提供が必要だと思う。基金は16億と聞いているが、残りはどこから持ってくるのかという事についても盛り込んでほしい。

〇〇委員：あくまでも概算事業費という事であれば、大体の金額がつかめればよいと思うが、先ほど委員からもあったように、残された検討の時間もない中で委員会の承認を得たというものにされては困る。資料に「工事費については、想定した条件をもとに算出している」とあるが、想定した条件とは何なのか。重要なのは各施設でどのような機能を想定しているのかという事だと思う。竹富町民だけが利用する施設なのか、または役場以外の機能を持たせて共同型とするのか。防災面は別として、このように好条件の立地で支所だけをつくるのでは、知恵がないのではないかと思う。また、資料5を見る限りでは、出張所も新しく設置される予定の出張所は全て新築となっている。既存施設を活用して出張所を設置すること等が検討されていない状態での資料だと理解している。

委員長：今年度まとめる基本方針はここまで細かい数字を書くものではないと思っており、このようなベーシックな情報をもとに基本方針を整理していくのが役割であると思うので、次回委員会までに整理していただきたい。

委員長：次に進みたいと思う。事務局より資料の説明を受ける。

事務局：一【資料6】「庁舎移移転に伴う環境への影響について」について説明一

委員長：環境保全に対して基本的な考えを示してもらったが、質問や意見はないか。

〇〇委員：〇〇先生にお聞きしたい。世界自然遺産登録も見えてきている中で、現在、建設予定地が国立公園の普通地域だからといって、資料に挙げられた配慮事項を守るだけで充分なのか。庁舎を建てることによって、付随してゴミやインフラの問題も出てくると考えられる。基本方針として、環境に対する配慮はこれで果たして十分なのか。

委員長：環境評価については、議事概要で確認した通り今後行う予定であるとの事である。環境影響評価というのは、事業を行う際にその事業が周辺の環境にどのような影響を及ぼすのかを調査し、影響を抑えるための工夫を様々な角度からチェックしていくものである。面積が大きければ県の環境影響評価審査会にかかって審議されるが、西表島という自然豊かな土地にできる施設になるので、モデルとなるような活動をしていただきたい。基本方針には簡潔に書かれるとは思いますが、今

後環境影響評価の中でしっかりと議論していくという方向性が示されれば良いと思う。庁舎だけでなく、海上の航路にも変更が出てくるのであれば海の環境についても考えなければならない。事業に関連するすべての事項に対して環境影響評価がなされるべきだと思うので、慎重に進めていただきたい。

事務局：環境影響評価について、委員長に相談したところ、庁内で組織を立ち上げそこで環境影響について調査やチェックする仕組みづくりが必要との助言をいただいたので、それも含め基本方針に盛り込みたいと考えている。

委員長：通常は、コンサルタント会社に依頼して想定される環境影響の調査を行い、それについての対策資料をつくる。それをもとに環境影響評価審査会を開き、レベルに応じて知事意見や環境大臣意見を聞くというプロセスもある。今回の規模がどのレベルに相当するかわからないが、具体的な内容については、今後の詳しい計画が出てくるまで待ちたいと思う。

〇〇委員：汚水排水が一番気になる。現状としては、生活排水はほぼ垂れ流しという状況である。大富集落は仲間川河口にあるが、ここ 20 年で生物が減ってきている。本庁舎は 100 人規模の人が入る器となる。今後、世界自然遺産登録を目指している島に大きな施設を持ってくるのであれば、出す物の処理はしっかりとしてほしい。いくら基準値以内であってもボリュームがあるので、川へ流れ込んだ時の影響を考えて計画を進めてほしい。

委員長：次に資料 7 と資料 8 を合わせて説明を受ける。

事務局：一【資料 7】「海上ネットワーク再編について」

【資料 8】「西表島の陸上交通について」について説明一

委員長：海上および陸上のネットワークについて説明を受けた。これについて、意見はないか。

〇〇委員：現在、一括交付金で離島割りという制度がある。本庁舎が移転した場合でも継続して適用されるのか。

商工観光課：離島割りについて、平成 24 年度に県が離島割引を実施し、平成 27 年度から町が上乗せをして運賃を下げる事業を行っている。離島割に適用される区間は、全権的にフェリーが走っている区間という縛りがある。町内では石垣港と結ぶ航路は全てフェリーが出ており、上原一鳩間の区間もフェリーが走っているため、その区間に対しては補助がついているが、その他の区間については適用されていない状況である。この件について、議会からも要請があがっていたため、1 月の会議において県に確認したところ、検討の余地ありとの回答を得ており、前向きな方向で検討を進めている。

〇〇委員：多島一町の我が竹富町は、船舶に頼るしかない。住民の足として安全安心なものでなくてはならない。特に、波照間島の航路の実態を味わってほしい。同じ波であっても日々変わる特異性があり、島民には精神的、経済的負担がかかっている

る。本庁舎が西表に移っても支所が石垣にできるのであれば、波照間島民は西表には行かないと思う。同じ税金を納める町民として平等にサービスを受けることの出来るよう、早期に交通ネットワーク再編がされるようお願いしたい。

〇〇委員：海上交通の再編について、経路型と巡回型が提示されているが、巡回型は各島が山手線の駅のようなイメージで、日に4回ほど回っているイメージがある。他の島に渡りたい観光客はたくさんいると思う。各島々の行き来も活発になり交流も増えるのではないか。波照間に関しては飛行機を先に整備した方が良いと思う。

〇〇委員：船会社の経験者として意見すると、例えば石垣から那覇行きで宮古島経由だと言うと利用してもらえない。これまでに様々なことを試してきたが、利用者はそう簡単にはいかず、西表に渡るのに竹富経由だと言うと違う船に乗る。利用者の気持ちとニーズとのマッチングが難しい。一番大事なのは直接、船会社に相談することだと思う。船会社、行政、住民で話し合う機会も重要だと思う。その機会を作らなければ、海上交通の問題は前に進まない。

副町長：まずは、海上交通に関する専門部会を設けて集中して検討していく必要があると感じた。役場移転推進課の3名でこれだけ多くの課題を抱えていては前に進まないなので、機構改革ではそのようなことも含めて、体制をつくっていききたい。

〇〇委員：石垣市で巡回バスができ、初めは便利になると思ったが、目的地まで相当時間がかかるので結局タクシーを利用している。海上交通の巡回型も所要時間を考えてみると、違う見え方が出てくるかもしれない。役場が移転しても支所で間に合うことが多ければ、本庁舎を利用する人はそれほど多くないと考える。商工観光課や観光協会、商工会も含めてカリブ海のアイランドホッピングのような視点も持ちつつ採算が取れるようなアイデアを考えていくべきだと思う。

〇〇委員：結論としては、大原の本庁舎に行かなければならないという状況を作らないことだと思う。庁舎の基本方針という中で、海上交通ネットワークをどう整理するかという話であったが、財源がいくらでもあって、すべての島を結ぶ理想的な航路が出来ればよいが、現実的ではない。採算も合わず補助金ももらえないという状況で、優先順位から考えると、行政サービスの低下を防ぐためには、西表以外の島の町民が西表の本庁舎に行かなければならないという状況をつくってはいけない。今まで通りの事が石垣島で行えて、各島の出張所で今まで以上のサービスが受けられるようにすることが目指すべきところだと思う。海上交通のあり方と本庁舎、支所、出張所の機能は、一見別の話のようだが、つながっている。蒸し返すようだが、このような議論をマスコミに聞かせたい。今後の話しではあるが、基本方針は考え方であり、それをどう整理するかだと思う。町民からは、施設整備だけを話し合っているのではないかと誤解されることもあるかもしれない。施設整備も含めて、住民サービスの提供体制だと思う。話しが飛んでしまったが、本庁舎、支所、出張所の機能と海上交通はリンクするのではないかという

ことである。

委員 長：委員の意見通り、すべてがリンクしているので、上手く合わせた基本方針ができとよいと思う。今後の進め方について、教えていただきたい。

事務局：基本方針については、3月中に基本方針をまとめ、本委員会の最終回で議論していただいた後、次年度に持ち越しという事で再度議論していきたいと考えている。

委員 長：年度末の大変忙しい時期にはなるが、委員には3月末までにもう一度お集まりいただくことになる。

副 町 長：多岐にわたる課題について、ご議論いただいた。執行部の体制強化の必要性があるので、機構改革において人員を確保し、目の前の課題に集中して取り組んでいきたいと考えている。

委員 長：すべての事柄が繋がっているという認識で、基本方針にまとめていただきたいと思う。これにて議事を終了する。

以上

第2回 新竹富町役場に関する外部検討委員会

議事要旨

No.	テーマ	意見内容	回答
1	出張所について	出張所のあり方については、出張所職員だけでなく、各島の住民にも意見を聞くべきである。	(町内全世帯を対象としてアンケートを実施している。)
2		波照間出張所にもヒアリングに行くべきである。	(委員会後の2/16に波照間出張所ヒアリングを実施している。)
		出張所の防災機能として、消防団の負担が少しでも軽減されるよう、職員の出来る範囲で夜間防災の役割を担ってほしい。	消防や救急の通信指令業務は沖縄県消防指令センターが対応するシステムとなっている。更なる消防団のサポートについては、どのような事が出来るか今後検討する。
3	地域担当職員制度(仮)について	今後、出張所と地域担当職員制度(仮)との役割を明確に整理していくべきである。	町民アンケート結果をもとに、庁内で調整していく必要がある。
4	情報公開について	本委員会で議論していることについて、町民に知ってもらい理解を深めてもらうことが極めて重要である。その為には、報道陣に対してフルオープンな会議とすべき。	事務局としては、機構改革や町長選などが重なったことから、慎重になり過ぎていたところがある。今後は町民の知る権利を第一に考え、本委員会をフルオープンにし、町のホームページ等も活用し情報公開に努めていきたい。また、町民アンケート結果についても公開するよう努める。
5		竹富町の将来の指針を示す大事な議論であるので、公開することは住民の声を反映させるチャンスである。	
6		情報公開することで、委員の質問や発言を聞いて、町民が自分の事として考えてもらえるきっかけにもなるのではないか。	
7		報道の内容が偏ったり、意図とは異なる表現になったりする事態を防ぐには、多くの情報を共有しより正確な記事にしてもらえるよう働きかける、または、事前に記事を確認させてもらうなどの対応をとってはどうか。	

No.	テーマ	意見内容	回答
8	概算事業費について	基金は 16 億円と聞いているが、不足分の費用はどこから持ってくるのか。	基本方針では、想定されるパターンに対して、概ねの基金や起債などの前提条件となる概算費用を提示する。今後、検討を進めていく中でより具体的なものにしていく。
		支所を現地で建て替えるのか移転するのか、また複合型とするのか、出張所は全て新設するのか、既存施設を活用するのか、など検討課題が残っており、いくつかのパターンが考えられる。	
		今年度の基本方針では細かい数字を記載するものではないと思う。	
9	庁舎移転に伴う環境への影響について	世界自然遺産登録を目指す町として、環境への配慮は資料にあるものだけで充分と言えるのか。	基本方針では、庁舎移転に伴う環境影響について、今後の対応の方向性と、どのような調整が必要となるかについて示すこととする。
10		環境への影響は庁舎建設だけでなく、海上交通が再編となれば海への影響も考えなければならない。事業に関連するすべての事項に対して環境影響評価がなされるべきである。	
11		汚水排水が気になる。大きな施設となるので、そこから出される物の処理はしっかりとしてほしい。	
12		今年度は、基本方針であるので、今後環境影響評価の中でしっかりと議論していくという方向性が示されていれば良いと思う。	
13	海上交通ネットワーク再編について	本庁舎が移転した場合でも離島割りは継続されるのか。	現在、フェリーが走っている航路については指定区間となっており、離島割りが適用されているが、その他の区間については、県と調整を進めているところである。
14		採算も合わず補助金も対象外という状況の中で、行政サービスの低下を防ぐためには、西表以外の島の住民が西表の本庁舎に行かなければならない状況をつくらないことが大事。	

No.	テーマ	意見内容	回答
15	海上交通ネットワーク再編について	船会社、行政、住民で話し合う機会をつくらなければ、海上交通の話は前に進まない。	基本方針では、海上交通ネットワーク再編に向けて、運輸事業者（3社）ヒアリング等が出てきた課題を踏まえ、今後どのように対応すべきかの考えを示すこととする。
16		海上交通に関する専門部会を設けて集中して検討していく必要がある。	
17		商工観光課や観光協会、商工会なども含めて、庁舎利用者だけでなく観光客も含めて採算が取れるようなアイデアを考えていくべき。	
18	その他	新竹富町役場に関する様々な課題について、役場移転推進課だけで対応していくのは厳しいと思う。全庁的な課題として、各分野から丁寧に検討していくべきである。	基本方針では、今回の業務で見えてきた様々な課題を整理し、今後はそれぞれに対し調査・検討を行っていける庁内体制づくりの必要性について記載する。

※回答については一部、委員会後追加・訂正を行っています。